

# 自治体と連携した 環境省の温暖化対策について

平成27年3月5日  
環境省 総合環境政策局  
環境計画課



# 地方公共団体実行計画の概要・策定状況

平成20年地球温暖化対策法改正により、  
地方公共団体実行計画の範囲拡充

## 地方公共団体実行計画

### 【事務事業編】

(法第20条の3第1項)

#### 全地方公共団体に策定義務付け

内容：自治体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の措置

(例)庁舎・地方公共団体が管理する施設の省エネ対策等

### 【区域施策編】(法第20条の3第3項)

#### 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市に策定義務付け

内容：区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項(以下の4項目)

- 再生可能エネルギー導入の促進
- 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
- 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
- 循環型社会の形成

策定主体の配意事項：都市計画等温室効果ガスの排出抑制と関係のある施策と実行計画の連携(法第20条の3第4項)

### 国による支援

- 情動的支援：実行計画策定マニュアルの提供等
- 財政支援：グリーンプラン・パートナーシップ事業等

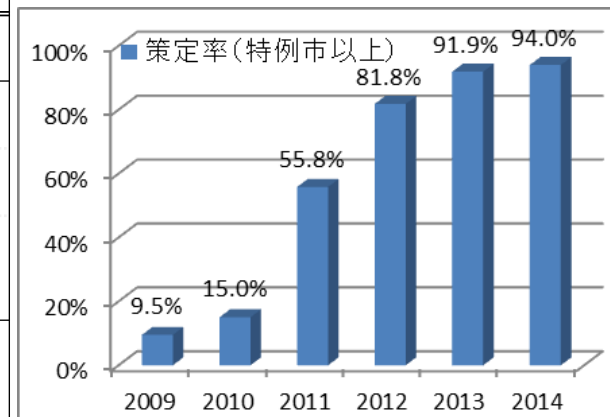
### ○地方公共団体実行計画 (事務事業編)の策定率 (H26.10時点)

団体区分	策定済み	合計
都道府県	47(100%)	47
指定都市	20(100%)	20
中核市	43(100%)	43
特例市	40(100%)	40
その他	1,279 (78.1%)	1,638
合計	1,428 (79.9%)	1,788

### ○地方公共団体実行計画 (区域施策編)の策定率 (H26.10時点)

団体区分	策定済み	合計
都道府県	47(100%)	47
指定都市	16(80.0%)	20
中核市	41(95.3%)	43
特例市	37(92.5%)	40
その他	235(14.3%)	1,638
合計	努力義務 376 (21.0%)	1,788

### 区域施策編の策定率の向上



# 環境省の実行計画策定・推進の支援ツール一覧

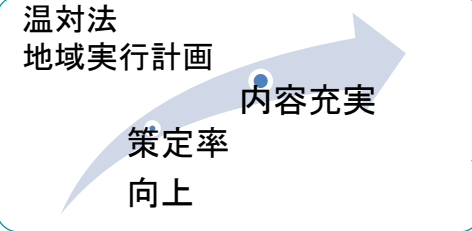
※太字は平成26年度末新規成果。

現状把握・将来推計

- 全市区町村の部門別排出量簡易推計データの提供(1990年、2005年、2007年～**2012年**)
- 排出量簡易推計システムの開発・提供(現況、BaU、将来推計)
- **排出量積上型推計システム(現況)**
- **自治体排出量カルテ(算定報告公表制度の届出事業所の地域内カバー率→対策のスコーピングに活用)**  
〈個別分野の推計ツール〉  
 土地利用・交通、熱需給マッチング ➔ **住民参加でのツール活用結果報告書**  
(全9地域中**全8地域**) ※残りの地域は25年度にとりまとめ済み。

目標設定

- 『地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き』  
(2013年11月発表の中期目標に関する解説、地域での目標設定の考え方等)



**グリーン・ニューディール事業**  
 公共施設等への再エネ導入支援  
**26年度末までに約3000施設(予定)**

## 技術関係

- **技術動向のとりまとめ(技術実証事業の成果とりまとめを含む)**
- **低炭素交通に関する技術動向まとめ(自治体によるバス導入を想定)**  
〈個別技術実証報告書〉
  - **低炭素地域づくり集中支援モデル事業(全20事業中**4事業**)** ※残りの事業は25年度までにとりまとめ済み。
  - **地域の技術シーズ・ニーズマッチング事業(全4事業中**2事業**)** ※残りの事業は27年度とりまとめ。※その他、廃熱・蓄電、農山村バイオガス事業(農水省連携)、エコレール(国交省連携)は27年度以降とりまとめ。

## 他自治体の動向・業務推進マニュアル等

- **地域エネルギー政策への自治体の取組動向調査** ➤ 実行計画策定状況調査(2014年10月時点版)
- **低炭素バスの導入意向調査(経産省、国交省連携)** ➤ **地域人材活用マニュアル**  
(環境カウンセラー編)
- **事業者の低炭素化推進マニュアル**  
(エコ診断→設備導入支援→フォローアップの施策パッケージ) ➤ **温暖化対策関連条例一覧**
- **農山漁村での再エネ導入促進マニュアル**  
(農水省連携) ➤ **国の支援策一覧(平成27年度版)**
- **下水熱ポテンシャルマップ策定マニュアル**  
(国交省連携) ➤ **自治体データベース(再エネ普及率比較等)**
- ➤ **GPP事例発表シンポジウム・個別相談会**

グリーンプラン・パートナーシップ事業(GPP)※等による策定促進・内容充実  
 ※実行計画計上事業でありかつ自治体が普及方針を明確に表明する事業への設備導入支援



情報提供等

掲示板(自治体職員意見交換・国への質問)、メルマガ

実行計画策定支援サイト(各種情報提供)

低炭素塾(基礎から応用までの自治体職員研修)

対策・施策の検討



## 本手引きの位置づけ

本手引きは、地方自治法第245条の4の規定に基づき国が行う技術的な助言ではなく、自主的に計画を策定する地方公共団体向けに参考となる事項をまとめたものです。

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第20条第2項で、「都道府県及び市町村は、(法第8条第1項に基づいて政府が策定する)地球温暖化対策計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。」とされています。また、法第20条の3第3項において、地方公共団体実行計画(区域施策編)については、国の地球温暖化対策計画に即して定めることとされています。この地球温暖化対策計画については、現時点では策定されていません。これは、政府が平成25年11月に気候変動枠組み条約に登録した目標が見直しを前提としているためです。

しかしながら、政府は、「当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日、地球温暖化対策推進本部決定)」として、「地球温暖化対策を切れ目なく推進する必要性に鑑み、新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進することを求める」としています。

環境省では、地方公共団体が同方針を踏まえ、地球温暖化対策の計画的な実施を継続して実施できるよう、計画策定等の参考となる情報を整理し、本手引きとしてとりまとめました。

よ く わ か る !  
す ぐ 使 え る !

地方公共団体における  
地球温暖化対策の  
計画的な推進のための  
**手 引 き**

平成26年2月  
環 境 省  
総合環境政策局 環境計画課



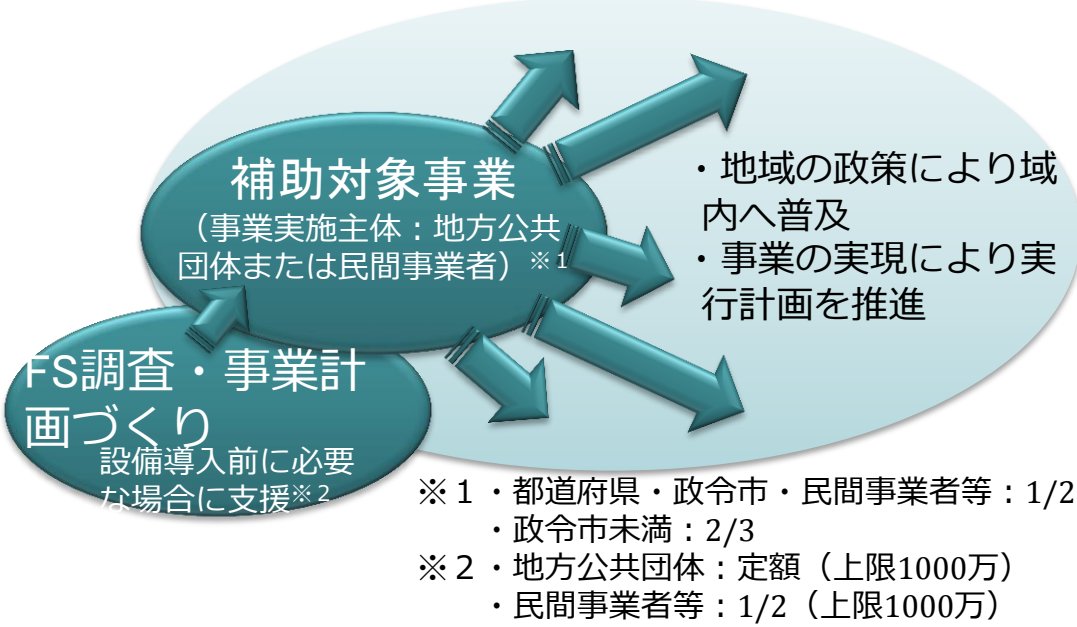
平成26年度の低炭素塾(全5回開催)の様子





# グリーンプラン・パートナーシップ事業（GPP）

地方公共団体実行計画計上プロジェクトの実現に必要な設備導入等を補助し、**自治体の創意工夫を活かした体系的な政策**によって地域への普及が後押しされることにより、豊かな低炭素地域づくりを推進。必要に応じて、FS調査・事業計画策定から設備補助までを、**包括的に支援**（平成27年度予算案：53億円（26年度：53億円））。



地域協働（パートナーシップ）で作られる「**地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」を核とすることで、  
✓**地域経済やコミュニティと一体**となった低炭素社会づくりが可能  
✓**単発的な補助でなく、**地域に合った地球温暖化対策の枠組みに裏付けられた、**持続的な取組への展開が可能**。

## 実現が期待される地域像の例

- ・域外へ流出していた資金が地域づくりにつながる社会
- ・地域資源の活用による市場創出・つながり創出
- ・温暖化対策が地域の活力となることを実感できる社会
- ・地域住民や地域コミュニティの「社会や生活の豊かさ」につながる持続的な取組の実現



※上記のほか、自然公園や里地里山における再エネ設備等導入に関する支援も実施。

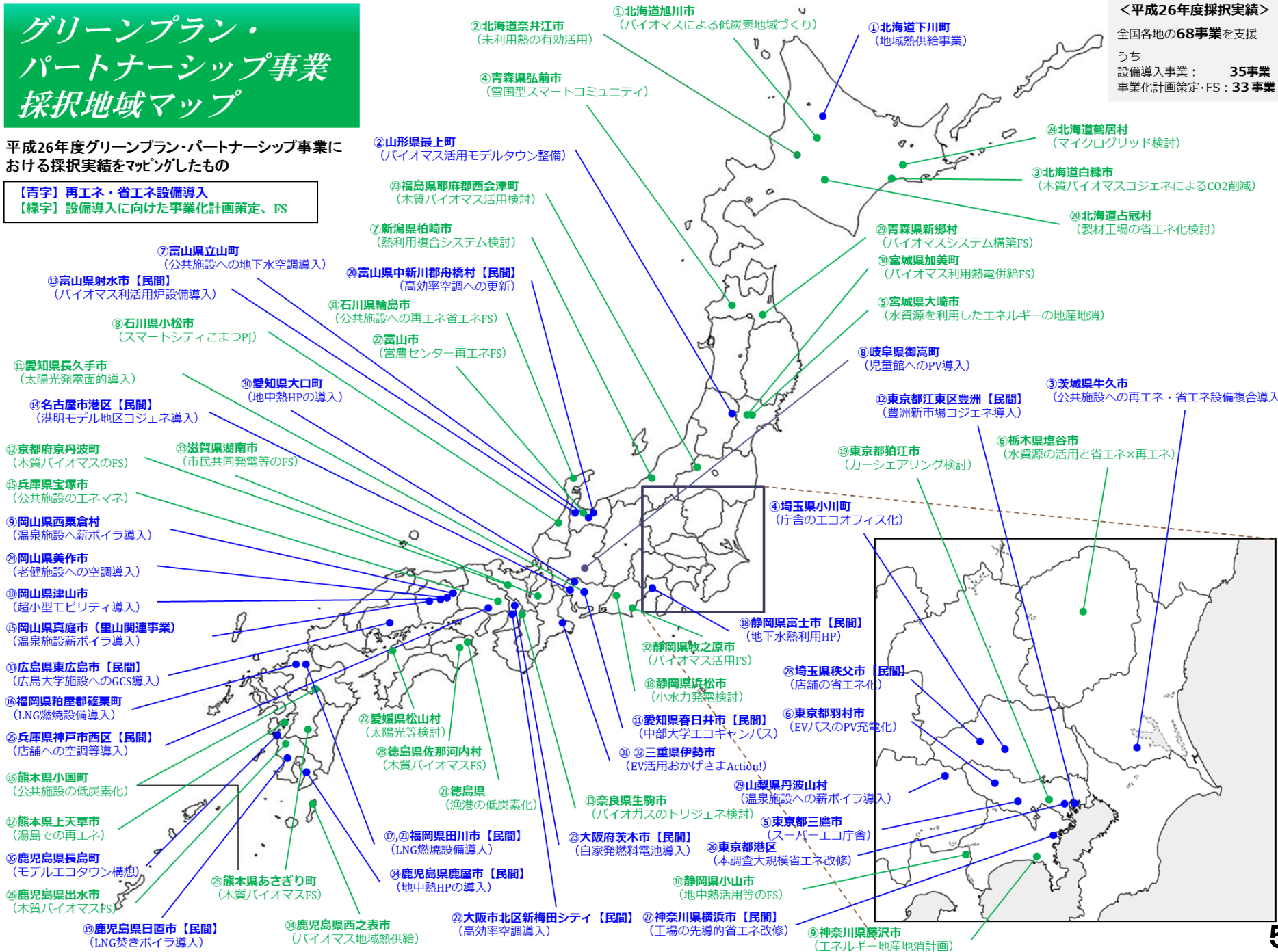
# グリーンプラン・パートナーシップ事業 採択地域マップ

平成26年度グリーンプラン・パートナーシップ事業における採択実績をマッピングしたもの

【青字】再エネ・省エネ設備導入  
【緑字】設備導入に向けた事業化計画策定、FS

<平成26年度採択実績>

全国各地の68事業を支援  
うち  
設備導入事業： 35事業  
事業化計画策定・FS： 33事業





# 先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業 (グリーンプラン・パートナーシップ事業)

平成27年度予算(案)額  
5,300百万円(5,300百万円)

## 背景・目的

- 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げている。この実現のため、各種基盤情報の整備や地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、事業形成段階の支援から事業計画の策定・FS調査、再エネ・省エネ設備の導入までの包括的支援プログラムを提供し、低炭素・循環・自然共生地域の統合的達成を具現化する。

## 事業概要

### (1) 地域主導による事業化計画策定・FS調査支援

- ① 地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査(間接補助)
- ② 里地里山等地域の自然シンボルを保全した自然共生型低炭素地域づくり事業(間接補助)
- ③ エコタウンにおける資源循環社会と共生した低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査(補助)

### (2) 地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業

- ① 実行計画等に位置づけられたフラグシップ的な事業の支援(間接補助)
- ② 自然公園における低炭素・自然共生型地域づくり事業の支援(間接補助)
- ③ 里地里山等地域の自然シンボルを保全した先導的な低炭素地域づくり事業の支援(間接補助)

※(1),(2)とも農山漁村再エネ法の基本計画に位置づけられる事業も支援(農林水産省と連携)

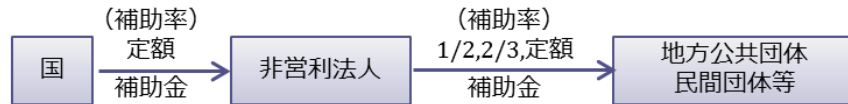
### (3) 地域主導型事業形成支援事業

- ① 再生可能エネルギーの基盤情報整備事業(委託)
- ② 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業(委託)
  - (ア) 自然公園における再生可能エネルギー等の導入事業に関する計画の策定・FS調査(委託)
  - (イ) 地域主導型再生可能エネルギー等事業化検討・事業化計画策定業務(継続事業分)(委託)
- ③ 地域の中小・零細企業、金融機関への専門家派遣・研修等事業(委託)

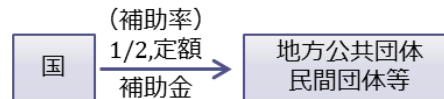
## 事業目的・概要等

## 事業スキーム

<間接補助事業> (1) ①,②, (2) ①,②,③



<補助事業> (1) ③



<委託事業> (3) ①,②,③



## 支援対象事業のイメージ

○低炭素設備導入を地域に広げる枠組みがある事業

【例】 公共施設等を低炭素化し、具体的な普及啓発等により地域に取組を広げる事業



○事業による低炭素設備の導入によって地域の課題(生物多様性、環境教育、地域おこし等)の解決が図られる事業

【例】 バイオマス資源を地域で活用し、里山の保全を図る事業



○事業が地域的(面的な広がりを持つ)取組に基づくもの

【例】 街区単位でのエネルギー利用や、交通の低炭素化事業



## 期待される効果

- 地域における自律的・持続的な低炭素化事業の推進
- 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率向上、内容充実
- 地域特性に応じた低炭素・循環・自然共生の統合的達成モデルの具現化



# エコアクション21の普及プログラム(自治体イニシアティブ・プログラム)について

## 概要

- ・**エコアクション21とは**、ISO14001を参考に、日本の中小企業向けに、環境省が策定・推奨している環境マネジメントシステム。省エネ取組を必須とし、**中小企業の経済活動を通じたCO2削減に貢献。**
- ・地方公共団体においては、**環境基本計画、地域温暖化防止行動計画等における事業者の環境配慮行動、温暖化防止行動のための具体的な施策として活用。**

## プログラムの実施内容

### ■集合形式の説明と、数社のグループでの個別指導を組み合わせて指導を実施

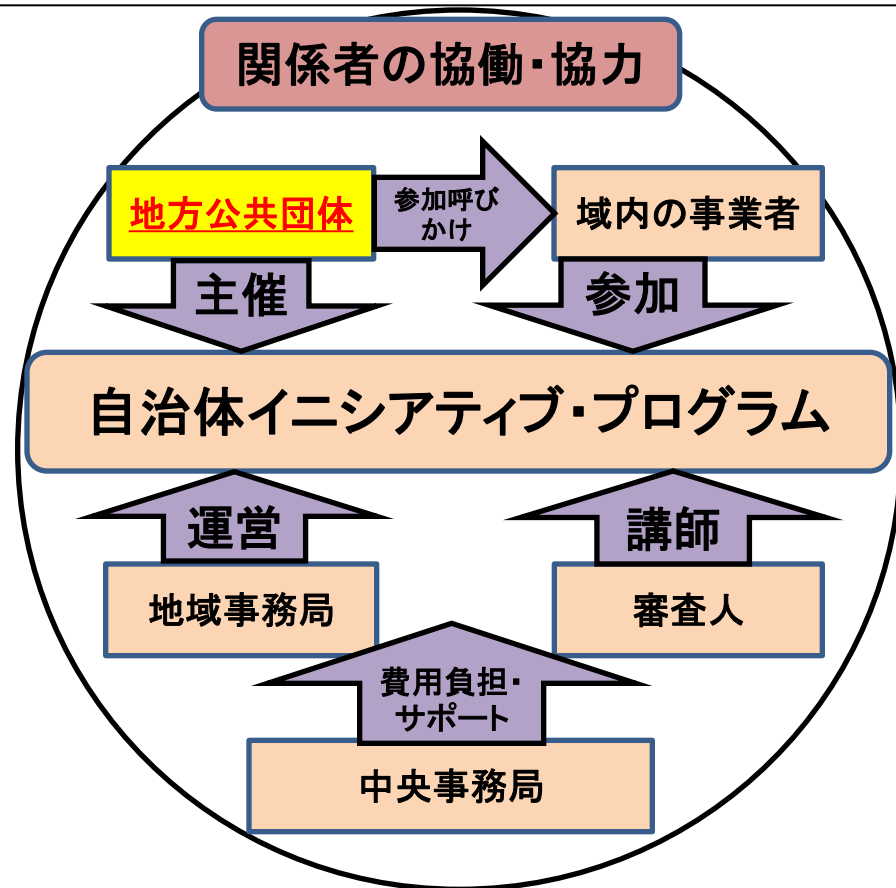
- ①地方公共団体が、地域事務局と協働し、域内の事業者を対象として、エコアクション21に関するセミナー(説明会)を開催し、プログラムへの参加を呼びかけ
- ②地方公共団体・地域事務局による参加申込の受付
- ③集合形式で、エコアクション21の取組に関する勉強会を4回程度開催(実施期間:6から8ヶ月間程度)

例:

- 第1回勉強会:**エコアクション21ガイドライン、スケジュール、環境負荷及び取組の自己チェックの方法等の解説・指導
- 第2回勉強会:**自己チェック結果の講師による確認、環境方針・目標・計画等の策定の方法、実施体制構築の方法等の解説・指導
- 第3回勉強会:**環境方針・目標等の確認、教育訓練等の方法等の解説・指導
- 第4回勉強会:**確認・評価の方法、環境活動レポートの作成方法等の解説・指導

## 参加費用等

- ・事業者の参加費用は**無料**
- ・地域事務局・審査人が強かに支援。地方公共団体は参加事業者の募集、会議室等の提供等を基本とし、**地方公共団体の実務負担は最小限**



## 実績

- 平成24年度: 29地方公共団体が実施、288事業者が参加
- 平成25年度: 31地方公共団体が実施、246事業者が参加
- 平成26年度: 23地方公共団体が実施、187事業者が参加



# 公共施設への再エネ導入推進事業

自立・分散型エネルギーシステムを導入し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくり

## ○事業概要

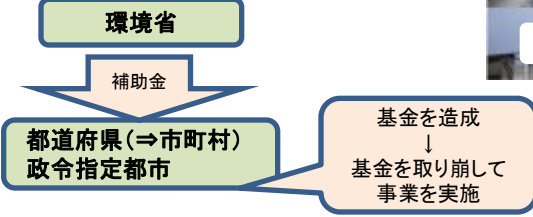
防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設や民間施設等(庁舎、学校、体育館、福祉施設等)における再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギー等の導入支援

## ○補助対象

都道府県(各市町村)・政令指定都市

## ○補助率

定額(※民間施設の場合は1/3)



交付団体

### 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金(平成23年度第3次補正グリーンニューディール基金)

予算額：840億円

5年間実施

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	仙台市
85億円	140億円	140億円	85億円	80億円	170億円	75億円	65億円

### 再生可能エネルギー等導入推進基金事業(平成24年度当初予算グリーンニューディール基金)

予算額：121億円

5年間実施

北海道	栃木県	神奈川県	富山県	長野県	滋賀県	兵庫県	和歌山県	島根県	徳島県	熊本県
7億円	10億円	10億円	7億円	10億円	9億円	9億円	10億円	7億円	9億円	10億円
大分県	宮崎県	新潟市	熊本市							
7億円	9億円	3.5億円	3.5億円							

### 再生可能エネルギー等導入推進基金事業(平成25年度当初予算グリーンニューディール基金)

予算額：245億円

3年間実施

北海道	栃木県	群馬県	千葉県	山梨県	岐阜県	静岡県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県
11億円	8億円	18億円	18億円	8億円	13億円	17億円	18億円	19億円	8億円	5億円
徳島県	香川県	高知県	福岡県	熊本県	横浜市	浜松市	京都市	大阪市	神戸市	
9億円	18億円	18億円	19億円	9億円	6億円	4億円	7億円	5億円	7億円	

### 再生可能エネルギー等導入推進基金事業(平成26年度当初予算グリーンニューディール基金)

予算額：220億円

3年間実施

栃木県	埼玉県	東京都	富山県	石川県	福井県	長野県	岐阜県	愛知県	三重県	奈良県
2.7億円	15.7億円	10億円	8.7億円	16.7億円	13.5億円	5.7億円	2.7億円	15億円	15.7億円	16.7億円
岡山県	広島県	山口県	長崎県	鹿児島県	沖縄県	千葉市	川崎市			
11.5億円	15億円	15.7億円	14.7億円	14億円	14億円	7億円	5億円			

26年度末までに、**全国約3,000の施設**に、太陽光パネルや蓄電池等の導入がなされる。

# 地域経済循環分析の実施

中央環境審議会意見具申「低炭素・資源循環・自然共生施策の統合的アプローチによる社会の構築(平成26年7月)」に示された「地域循環共生圏」を具体化し、地域活性化等の地域の諸課題に対する低炭素施策等を検討している(本年10月～)。

## 地域循環共生圏(右上図)

あるべき地域像のイメージとして、地域循環共生圏の在り方を検討。

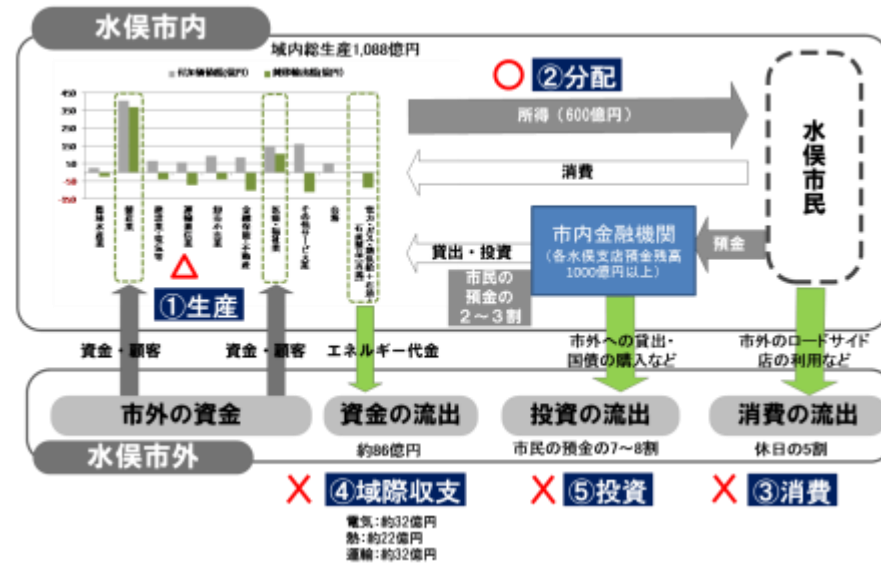
都市と農山漁村それぞれが、地域資源ストック(人的資本、自然資本、人工資本、社会関係資本)を活かしつつ、自立分散型社会を目指しながら、相互補完関係として成立。コンパクトな市街地と農山漁村とのネットワークが構築されている。



## 地域経済循環分析(右下図)

地域循環共生圏の構築に資するため、地域の事情を俯瞰的に分析できるツールの一つである「地域経済循環分析」※を用いた政策立案の在り方を検討。

生産、分配、支出の経済の3面からの効果的な低炭素政策の方向性等を検討し、地域活性化など地域の課題解決に結びつけることを目指す。



※環境省が水俣市の地域振興のために水俣市を支援して作成したツール。この分析により、市の総生産の1割近い資金が市外に漏出していることが明らかとなった。(日本の平均値)

# 「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業

平成27年度予算（案）額  
350百万円（新規）

## 背景・目的

- 地域においては新たなエネルギー需給システムの構築等による低炭素地域づくりを追求する動きと併せて、地域資源を活用した環境投資促進、他地域とのネットワーク形成による地域資源循環圏の実現、魅力ある生活・交流空間創造等を通じて雇用の創出や地域活性化を目指そうとする動きが活発化している。
- 地域において低炭素・循環・自然共生を統合的に達成し、まち・ひと・しごとの創生を図っていくため、地域における当該検討の際に目指すべき地域の将来像とその実現に向けたプラン策定のあり方を示すとともに国の支援策をとりまとめる。

## 事業概要

- （1）「モデル地域創生プラン」策定事業(280百万円)**  
20地域程度の地域についてモデル地域創生プランの策定を支援し、低炭素・循環・自然共生地域の創生と地域・経済等活性化を実現する「モデル地域創生プラン」を策定する。
- （2）評価指標化検討事業（35百万円）**  
（1）のプランの進捗や目標達成度を分かりやすく示す指標を設定し、プラン実現による成果目標を明確にする。
- （3）全国プラン策定事業（35百万円）**  
（1）のプランを地域特性により類型毎に整理し、2050年CO<sub>2</sub>80%削減を前提に、低炭素・循環・自然共生社会の実現に向けて、今後5カ年の支援策をとりまとめる。

## 事業スキーム

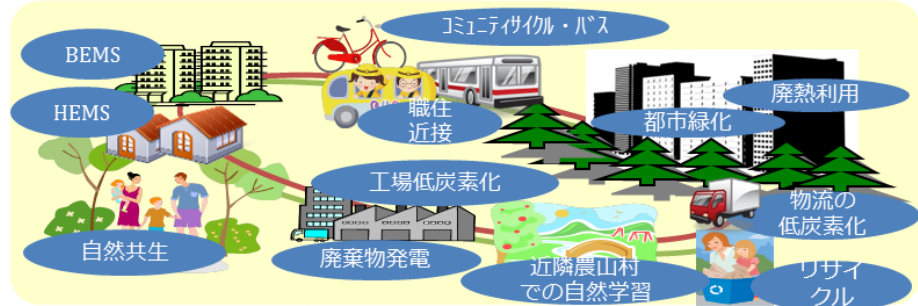
委託対象：民間団体  
実施期間：2年間

## 事業目的・概要等

## 【「モデル地域創生プラン」イメージ】

## イメージ

### ● 都市型事業パッケージ



### ● 地方型事業パッケージ



### ● 都市・地方連携型事業パッケージ



## 期待される効果

- 低炭素な地域エネルギーの導入支援策を構築。
- 環境対策で地域経済循環を拡大し、地域活性化を実現。